

要報 書

今後首切ヲ絶好ニナサレルコト
手回賃ヲ下ケサルコト
自給的ニメトルヲ十段階ヲトラサルコト
工場内ノ従業員待遇ヲ整ヘルコト
空勤ノ昇給ヲ為スコト
日給ニ割位上ヲ為スコト
衛生設備ヲ為スコト
以上

昭和六年五月九日

昭和六年五月九日

警視總監 高橋 守雄

6. 5. 15
2458

内務大臣 安達謙藏 殿
社会 局長 官 殿
各 府 縣 長 官 殿 (八大府縣)

西野自動車部品製作所争議解決ノ件 (第二報)

標記争議ハ本月七日解決セリ其交渉並ニ解決條件左ノ通り

記

一 交渉並ニ解決状況

昨七日午後五時四十分ヨリ従業員側ハ高瀬久治外十二名ニテ
京橋区木挽町五ノ四西野本店ヲ訪問シ同处ニ於テ店員西野正
男責任者佐藤吉蔵ト折衝ノ結果次ノ覚書ニテ個満解決セリ